

会 議 等 報 告 書

1 会議等件名

令和6年度第1回金ケ崎町総合計画審議会

2 会議開催日時及び場所

令和6年8月22日（木） 13:30～15:00

金ケ崎町役場庁舎4階 大会議室

3 会議出席者名

総合計画審議会委員17名（欠席委員：佐々木健一委員、小野寺邦男委員、榊文仁委員）、高橋町長、鈴木副町長、小原企画財政課長、折笠課長補佐兼政策係長、千葉主査、板宮主事、佐藤保健福祉センター事務長、箱崎主任栄養士

4 協議事項の総括

（1）金ケ崎町まち・ひと・しごと創生推進事業の評価について

全体としては、「概ね効果があった」と評価した。

今後の方針としては、「町民主観の住みよさに留意しながら、取り組みを継続する。」とした。

（2）飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業の評価について

事業の評価としては、「概ね効果があった」とした。

今後の方針としては、「令和6年度と同様に可能な限り事業費を抑制した上で事業継続する」とした。

詳細については、別紙のとおり。

(別紙)

◆会議成立

委員 20 名中、17 名の出席により、総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立

◆会長挨拶

会長の岩手大学の宮本です。昨年 9 月に開催された審議会においては、昨年度多くの意見をいただきました。

今回は、私自身初めてということで審議内容を把握しきれない点も多くあったほか、当日多くの資料配布する形になるなど委員の皆様が審議しやすいようにすべきと課題が残りました。

今回は、前回の反省を生かして資料の整理及び配布をさせていただき事務局で円滑な運営にご配慮いただきました。

皆様は、多様な団体からご参加いただいております。是非積極的に多様な視点での評価ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

◆町長挨拶

委員の皆様におかれましては、お忙しいところご参加ありがとうございます。

また、日頃より町政への多大なるご理解ご協力賜り感謝申し上げます。

今年は、農家の皆様が暑さ対策を講じ、良好な作況が期待できる一方で、ニュースでは米不足の声も聞こえてきております。産地としては、需給に応じた生産ための調整をしている中でそのようなニュースを聞くと不思議な感じもしますが、コロナや地域紛争などの不安定な世界情勢で物価が高くなっている日本で今後、食がどうなっていくのか心配な思いがございます。

金ケ崎町としては、住環境の維持のためには農地を守ることも必要と考えており、生産基盤をしっかりと維持していく必要があると考えております。そのためには IT 技術を活用した農業が不可欠であり、効率的な生産のために 2,300ha ぐらいの水稻生産している田んぼをしっかりと整備していく必要があります。100 億円程度の町の負担が必要になりますが農地を農地として残していくためには、必要なことと考えており、その町負担分をどのように生み出していくのか苦慮しているところです。是非、今後もみなさまのご助言をいただいきたいと思っております。

さて、今回は法令に基づく計画の評価をお願いすることになります。忌憚のない評価ご意見を申し上げます。

3 協議

(1) 金ケ崎町まち・ひと・しごと創生推進事業の評価について

◆説明

事務局（企画財政課折笠課長補佐）から別添資料について説明。

【資料 No. 1-1、1-2、1-3、1-4】

◆協議（以下敬称略）

【A委員】

資料の達成率について、達成率がマイナスになることについて違和感がある。

一般的には、目標値に対して半分進めば 50%の達成率になり 7割の進捗であれば 70%の達成となるが、現状値を下回ったからといえ達成率がマイナスになるのは一般的にイメージが湧きづらいと思う。

次に文面の評価について、既に目標値に達しているものについては、「順調」ではなく「達成」という評価でいいのではないかと思う。町独自の評価区分であればもう少し細分化して示していいのではないか。

最後に資料 1 - 1 の裏面の総合戦略の中間評価について、達成状況がAの取り組みが 10個に対して、Dとなっている取り組みが 21 個あるのは多すぎると思う。

決して全体として順調なわけではなく、DをAにする努力など取り組みへの支援が必要になってくると思う。

【折笠補佐】

達成率のマイナス表記については、表記の仕方を工夫してわかりやすくしていきたい。

施策毎の評価について、Dが多いというのは、委員お話のとおり課題であると認識している。成果指標を使うようになってきてからDというのが目立つようになってきており、危機感を感じるようになってきている。

【A委員】

金ケ崎町の特徴は女性が少ないことである。今回の資料においても女性が活躍できる場が必要とうたっているが、実際に予算化しているものが少ないなどもっと施策をうっていく必要がある。

また、金ケ崎町は昼夜間比率が県内で一番多い。昼間来る人をどうやって金ケ崎に住んでもらえるかが重要。ただ人口減少というだけでなく具体的な事業がないといけない。

しっかりと目標に合わせて具体的な事業をたてて、たてた計画に対してはしっかり評価してやっていかないといけないと思う。

【宮本会長】

遅れている事業のなぜ遅れているのかの分析などもしていく必要があるという意見で承った。たくさん働く人がいるからその人に住んでもらえるようにするという意見は貴重であると感じる。事務局では、いただいた意見を踏まえて進めること。

【B委員】

町民全体の住みよいと感じている割合、若者の住みよいと感じている割合は変わると思う。若者のほうが少し良い数値がでてるように感じる。

若者のチャレンジに関する指標について事務局から説明があったが、そのチャレンジをした後のフォローなども重要である。そのためにももっとターゲットとなる若者と話を進めていく必要がある。

他の町では、まちづくりには、何度も対話を重ねることが大事とのことであった。

【宮本会長】

今後、事務局で事業の進捗管理をするでは、評価だけでなく対話やその後のフォローも念頭に置くようにすること。

【C委員】

資料の中に女性の転出転入の数値がでていますが出生・死亡以外のいわゆる転出転入届の数値という認識でいいか。また、転出転入の対象年齢はどうなっているか。

【折笠補佐】

転出転入数値の考え方は、お話いただいた認識のとおりで正しい。年齢は、全年齢を対象としている。

【D委員】

資料1-2の5頁にある「新しいことへのチャレンジする環境」のアンケートの取り方について、事務局からの説明にあったとおり設問の文章がどのように回答すべきか悩むような表記だと感じる。

「新しいこと」という表現は、抽象的であり何をもって新しい事なのか認識し難い。また「チャレンジする」の意味も難しい。チャレンジ=創業などであればそのように例を記載するなど質問の意図を対象者がくみ取りやすい文章にしたほうが望ましいと思う。

【宮本会長】

ご意見のとおり事務局では、今後アンケートをとる際に考慮すること。

【E委員】

女性が少ない町で金ケ崎町に住んでもらうための視点からの意見ですが、10年前に県外から家族の仕事の関係で金ケ崎町に移住した。小学生の子供がいる中での引っ越しであったが住む場所がどこの小学校になり、そこにどれだけの児童がいるかなど外から見たときに情報が少なく不安もあり大変だった。

住民の方が安心して子供を産める環境づくりをしながらも、子供がいる人が引っ越し時に気になる情報を取得しやすいともしっかりと住んでみたいと思ってもらえると思う。

【宮本会長】

金ケ崎町に移住し活躍いただいていることに感謝するとともに、実際の体験にもとづく貴重な意見として受け取らせていただきます。

【F委員】

町のまち・ひと・しごと創生推進事業においては、女性や若者により重点をおいて進めているようだが、年代を越えて関りあうことで得るものがあると思う。年代を越えてかわりあうことで新しい才能に気づいたり、新しい事が生まれたりすると思っている。

若者、女性といった視点も大事であるが、若者や女性にそれ以外の人を関わらせるような取り組みや個人が自分のできる範囲で参加できる仕組みが大事であると思う。

【宮本会長】

いただいた視点については、計画書の「活力と特色ある地域を創る事業」における地域内外の交流・かかわりの機会の確保といった点からも非常に重要な意見である。事務局は十分に意見を参考にして進めること。

◆総括

全体としては、「概ね効果があった」と評価し、今後の方針としては、「町民主観の住みよさに留意しながら、取り組みを継続する。」とした。

(2) 飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業の評価について

◆説明

事務局（保健福祉センター箱崎主任栄養士）から別添資料について説明。

【資料No. 2-1、2-2、2-3】

◆協議（以下敬称略）

【B委員】

説明によると事業効果があるとのことなので今後もぜひ続けてほしい。

どのように取り組めばいいか。取り組みがどのように健康につながるかが視覚的に認識できるような映像があればもっと取り組みが進むと思うのでご検討いただきたい。

【箱崎主任栄養士】

専用アプリのなかに短い動画やコラムなどのっているページがあるが認識度が低い。そのため今年度は、そういった機能も認識していただくためにアプリの使い方の講習会をしていきたい。

◆総括

昨年度の評価では、「一定の効果がみられるが短期的にはその効果を判断することが難しい」としていたが、今年度の報告を見る限り良い数値が表れてきていることが認識できました。

事業の評価としては、一部目標に届かない項目もあるが「健康度が改善し、医療費等の抑制効果も期待できる」との評価機関からの評価も踏まえ、「概ね効果があった」とする。

今後の方針としては、「令和6年度と同様に可能な限り事業費を抑制した上で事業継続する」とした。

4 その他

事務局（企画財政課折笠課長補佐）から資料3-1、3-2、4-1、4-2、5について説明。

以 上